



栗山都市計画マスタープランの概要

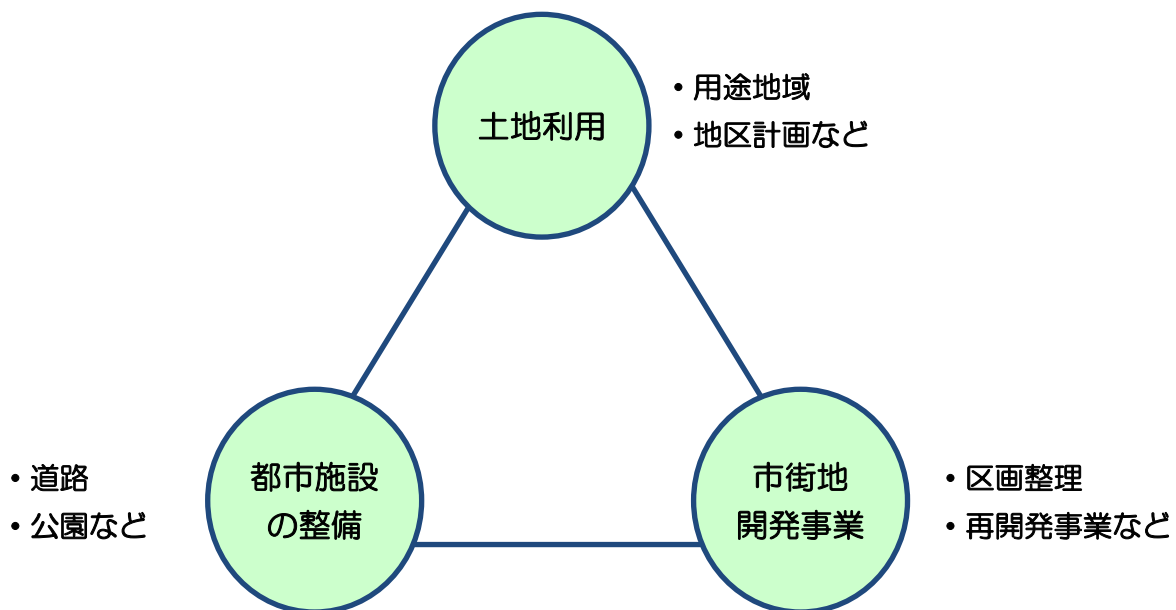
1. 都市計画マスタープランの概要

1-1. 都市計画マスタープランとは

少子・高齢化の進展、環境・エネルギー問題の深刻化など社会の構造的な変化に対応し、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に係る計画を具体的に定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていくための計画が都市計画です。

この都市計画において、平成4年の都市計画法の改正で、「市町村の都市計画に関する基本的な方針を、市町村が独自に創意工夫のもとに住民の意見を反映させて定める」との趣旨のもとに設けられた制度が都市計画マスタープランです。

都市計画マスタープランは広域的、基礎的な都市計画を踏まえつつ、地域の身近な都市空間について、その地域特性に即して、住民参加のもと、個性的で、わかりやすく「街づくりのビジョン」を描いたものです。



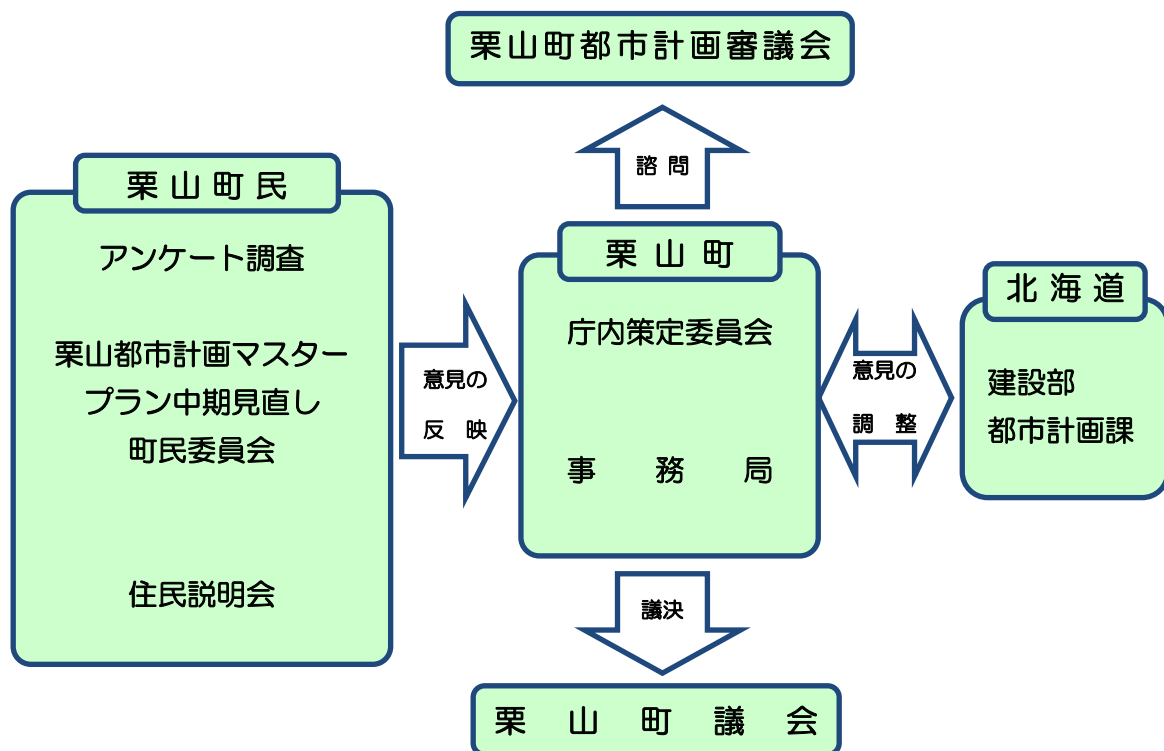
1-2. 都市計画マスタープラン見直しの背景

本町では平成 10 年度に「栗山都市計画マスタープラン」を策定し、概ね 30 年後の都市計画（土地利用や道路・公園の位置・規模など）の基本方針について定めていましたが、今回、中間年次を迎えるとともに、上位計画である本町の総合計画が平成 20 年に見直されていることから、諸計画との整合性を図ります。

また、少子・高齢化時代の到来、環境問題、甚大な被害をもたらす自然災害の多発など、私たちを取り巻く社会情勢は、急速に変化してきています。このような状況の中で、ゆとりや豊かさを実感でき、個性的で魅力のある、安全で安心なまちづくりを進めていくことが求められてくることから「栗山都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

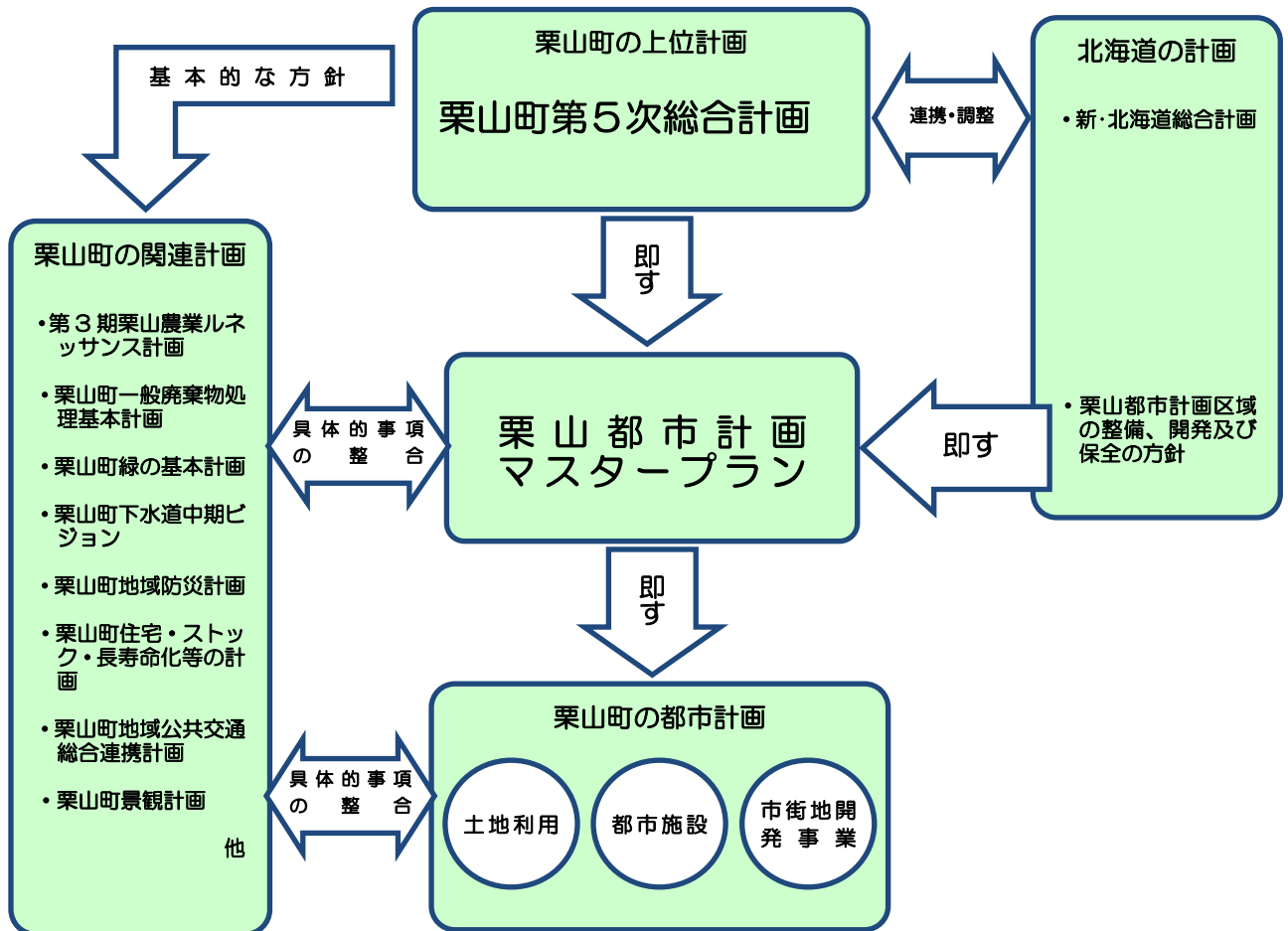
1-3. 都市計画マスタープランの策定体制

現計画については、策定時における企画・立案の段階から町民参加による町民意見の反映と行政内部における横断的調整を図る目的から、次図に示す体制によって策定されており、今回の見直しにあたっても同様な体制で行う事とし、アンケート・町民委員会・説明会・パブリックコメントなどにより町民の皆様からの意見・提言を取り入れる事とします。



1-4. 上位関連計画との整合性

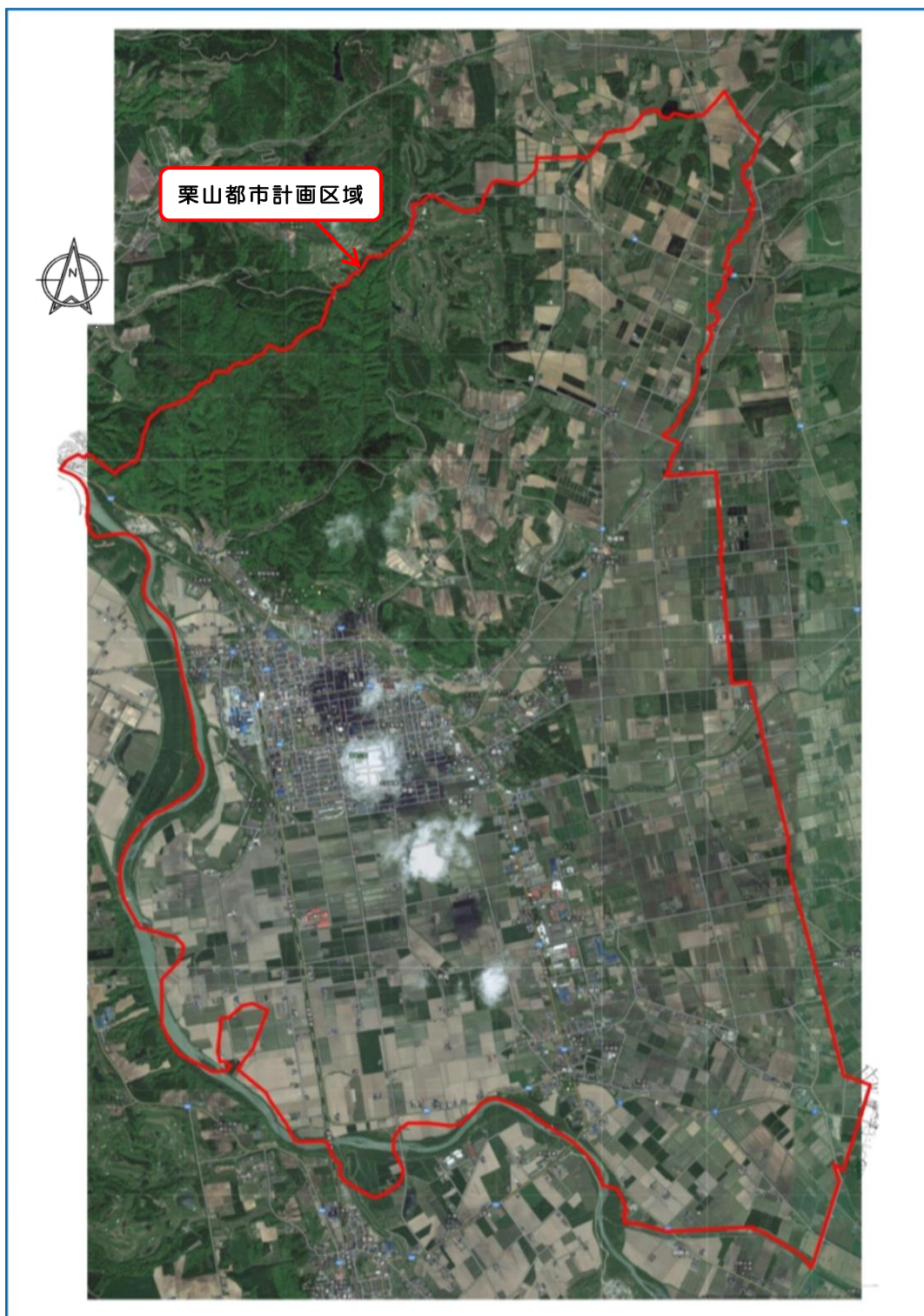
本計画は、本町の上位計画である「総合計画」や、北海道の計画である「栗山都市計画区域の整備、開発及び保全の計画」に即し、土地利用や都市施設の整備方針など、都市の空間形成や物的事項について本町の関連計画との整合・反映を図ります。



2. 都市計画マスタープランの構成等

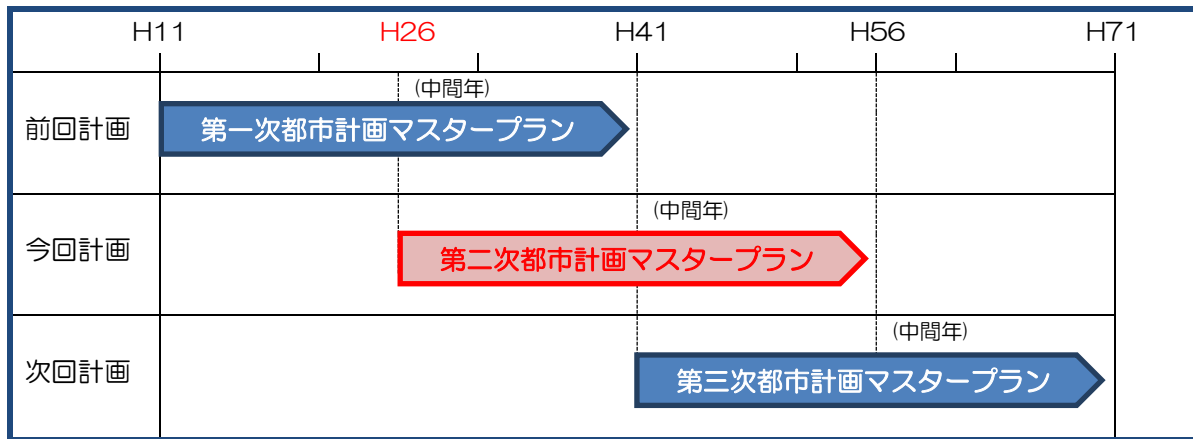
2-1. 都市計画マスタープランの計画対象区域

本計画の対象区域の設定については、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開していくための「将来的な都市づくりの基本方針を示す」という本計画の目的から栗山都市計画区域(約3,750ha)を基本とし、都市計画区域に隣接して都市計画的な施策を計画する必要がある場合、また、これ以外の区域であっても本市の都市づくりに重要となる地域・施設については本計画の対象と考えるものとします。



2-2. 計画の期間と目標年次

今回の計画期間については、第一次都市計画マスタープラン（以下前回計画）で設定している30年間とし、本町をとりまく社会・経済情勢は大きく変化していく為、中間年次での見直しを設定し実効性のある施策にしていきます。



2-3. 計画の構成

本計画の構成は以下の通りです。

